

平成27年第7回教育委員会議事録

日 時 平成27年6月26日(金)午前10時 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中田委員

午前10時 開会

山北委員長 ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。

会議録署名委員は、中田委員を指名いたします。お願いします。

業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。庶務課に関します業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。まず、業務報告ですが、市議会が中心になりますが、6月15日、市議会6月定例会が開会いたしました。18日、19日と一般質問があり、昨日25日に市議会文教委員会が開催されました。そして、本日、教育委員会定例の教育委員会議でございます。次に、行事予定でございますが、週がかわりまして6月30日、市議会本会議の閉会でございます。そして、7月30日に、教育委員会定例の教育委員会議でございます。以上です。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。まず、業務報告でございますが、記載のとおりでございます。次に、行事予定でございますが、7月3日に第28回全国高等学校総合体育大会尾道市実行委員会設立総会が開催、7月6日に平成27年度第1回社会教育委員会議が開催されます。また、7月11日の「社会を明るくする運動」・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」講演会につきましては、講師に原田由里氏を迎え、「大人は知らない子どもとネットの世界」と題してスマートフォンの普及に伴い、青少年がインターネットのトラブルや犯罪に巻き込まれるケースがふえてきていますので、電子メディアを正しく利用し、危険を未然に回避するための方法を啓発する講演会を開催いたします。以上です。

加來主幹(社会教育施設担当) 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図書館の業務報告並びに行事予定の御報告をさせていただきます。3ページをお開

きください。まず、公民館の行事予定ですが、記載のとおりでございます。行事予定でございますが、7月10日に尾道市公民館運営審議会が開催されます。また、7月1日に尾道市立図書館協議会を生涯学習課の主催で開催いたします。図書館協議会は昨年度まで図書館の所管でしたが、指定管理者移行に伴い、生涯学習課の所管となっております。4ページをお開きください。図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、毎月の定例行事に加えまして、6月28日の林芙美子の命日、あじさいきにちなみまして、「ねえ、知ってる、林芙美子」と題した企画展示を行っております。林芙美子についてよく知っている人もまだ読んだことのない人にも手にとりやすい資料をそろえたということでございます。行事予定ですが、記載のとおりでございます。5ページをお開きください。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、7月11日にサマーコンサートを開催いたします。フルートとバイオリンでディズニーやスタジオジブリのアニメテーマソングを演奏していただくそうです。瀬戸田図書館の業務報告ですが、6月5日より瀬戸田高校の職場体験学習の受け入れが始まりました。職場体験学習や図書館の社会見学等は今までどおり市立図書館5館で受け入れてまいります。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告ですが、定例行事に加えまして、6月21日にしの笛の会野菊さんによるしの笛コンサートが行われました。行事予定につきましては、記載のとおりでございます。7ページをご覧ください。因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、7月25日に小学生を対象にした夏休み読書感想文講座が開催されます。この講座は順次他の図書館でも開催するとのことでございます。以上でございます。

細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては、記載のとおりでございます。次に、行事予定でございますが、記載のとおりでございます。なお、7月26日の因島総合体育大会水泳の部は因島地区体協が主催でございまして、因北小学校のプールにて開催をされます。昨年は延べ43名の参加があったという大会でございます。以上でございます。

小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美

術館について御説明します。業務報告につきましては、記載のとおりですが、6月21日に第59回尾道市美展表彰式を美術館2階ロビーにおきまして市長賞や教育委員会賞など、59名の受賞者に授与を行いました。行事予定ですが、6月27日から7月12日まで尾道市立美術館コレクション展1を開催します。この企画は日本遺産認定を記念して、当館所蔵の作品の中から尾道水道を描いた作品の数々を紹介するとともに、その他のコレクションの代表的な作家と作品を展覧いたします。7月18日から9月23日まで特別展「キャプテン・クック探検航海とバンクス花譜集」展を開催します。この展覧会は200年の時を超えて咲き誇る美しき太平洋の花の絵画や、クック関連資料と太平洋地域の民俗資料をあわせて展示いたします。7月29日、30日の2日間で夏休み子ども学芸員の旅2015を尾道市美術館ネットワーク特別企画として行います。この企画は尾道市内の美術館や博物館をワークショップや作品鑑賞を体験しながら、たっぷりめぐる1泊2日の企画でございます。次に、圓鍔勝三彫刻美術館につきましては、6月30日から8月30日まで常設展「圓鍔勝三と東洋美術展」を開催します。今回の展覧会は圓鍔勝三の制作現場であるアトリエにさまざまな美術品を収集しています。その美術品から東洋美術に注目して展示を行います。平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告並びに行事予定を報告します。10ページをお開きください。6月12日金曜日、臨時尾道市小・中学校校長会議、これは管理職選考に係る説明を行いました。6月14日日曜日、尾道市立中学校体育大会、これで春の運動会、体育大会が全て終了しました。今年度については、雨で流れたとか熱中症でというようなことは全くありませんでした。御報告しておきます。6月17日、教育長ミーティングですが、県教育委員会から田坂参与をはじめ3名、東部教育事務所から1名おいでいただきました。教育長ミーティングを行った後、御調中学校、御調西小学校、御調の市公民館の視察に来ていただきました。続いて、行事予定について御報告します。一番下の7月16日木曜日、東部教育事務所管内全校訪問、東部教育事務所による尾道市内の小・中学校を全校訪問するのが一応この7月16日で最終日となっております。以上です。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告でございます。6月9日、「基礎・基本」定着状況調査を県内一斉に実施いたしました。現在結果については集計中で、8月下旬には公表される予定です。6月13日、「子ども司書」養成研修会を実施いたしました。市内小学生

5、6年生の児童16名を集め、子ども司書になろう、日本十進分類法、お勧めの本のPOPをつくろうといった活動をいたしました。今年度の参加者は非常に積極的で、質問に対して手を上げて発表するなど、意欲的な姿が見られました。今後市内の5つの図書館で司書として活動後、学校で学校図書館の司書として活動いたします。また、2月には広島県のほうで認定式を行います。1点記載漏れがございました。申しわけございません。6月19日金曜日、自然体験活動を実施いたしました。これは市内の不登校、不登校傾向にある児童・生徒を集めて、体験活動をするを通して、子供たちのコミュニケーション能力の育成、あるいは生活への意欲を高めることを目的としています。活動を通してふだんは見られない談笑する姿や笑顔などがとても印象的でした。今年度はあと5回の実施の予定でございます。続いて、行事予定でございます。6月29日、英語力・英語指導力向上研修会を実施します。これは市内の中学校英語教員を集め、英語力の向上についての授業改善について研修をいたします。また、ALTを交えて、英語での協議も予定をしております。また、もう一点記載漏れがございました。申しわけございません。7月13日月曜日、先ほど御紹介いたしました自然体験活動の2回目を実施の予定です。7月21日火曜日、特別支援教育支援員の研修会を実施します。これは昨年度から実施をしたもので、昨年度大変好評であったため今年度も継続して実施します。行事予定については以上です。

山北委員長 それでは、御質問、御意見ありますか。

村井委員 生涯学習課でスポーツの関係で御質問するのですが、瀬戸田でトライアスロンが計画されていたのだけれど、それがやむを得ず中止になったということで、たしか教育長さんがそういう話を何か言われたような感じがするのですが、サイクリングの関係については、前私がやはり市民もサイクリングの関心を持ったり事業をするためにスポーツ振興課で取り上げられたらどうですかと言ったら、観光課がやっているという話がありました。今後は生涯学習課のほうで主体的にやられるようになるのでしょうか。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。これはトライアスロンに限ってということでもよろしいでしょうか。

山北委員長 いや、トライアスロンはどうだったかということと、これからいろいろなスポーツの大会はどう割り振りがあるのかという二点です。

安保生涯学習課長 担当課長で、うちで言うことはなかなかお答えしにくい面があります。観光の面とかスポーツツーリズムとかということで連携はもちろんとっていかないといけない部分もございますけれども、スポーツ振興のほう

で主体的にやるというのは今の段階ではちょっとお答えしかねます。

山北委員長 ということは、市長部局から教育委員会でやってくれとか、観光課でやるよとかという割り振りがあるのですか。私たちが積極的にやる企画というのはそんなにはないですね、スポーツで。例えば鉄人レースがあって、これは子供たちのためにすごいということで企画してするということは、そういう企画があったら教育委員会がもらいますなんていうことはないですよ。

宮本教育総務部長 委員長、教育総務部長。スポーツに関連したイベントさまざまございますけども、本当に純粋なスポーツの競技大会であるとか市民のスポーツ振興という視点で開催されるものについては、教育委員会の生涯学習課のほうが行っておりますが、先ほどありましたように瀬戸田の自転車のレースであるとか、しまなみ海道を使った国際サイクリング大会といったようなものについては、どちらかという地域活性化に主眼を置いて開催をされるということで、規模によって観光課が所管をされたり、支所のほうで所管をされたりというような仕分けに現状はなっております。だから、村井委員さんがおっしゃられました自転車ですね、サイクリングの振興については基本的にスポーツという捉まえは今はしていないということだろうと思います。

山北委員長 では、生口の鉄人レースは。私たちは決裁していませんよね。それがこちらへ入った理由は。

宮本教育総務部長 生口島のトライアスロンにつきましては、民間のほうから民間主導で開催をされるということで、協力の要請がございました。市のほうも予算を計上しておりませんでしたので、民間のほうで全て行われるということで、トライアスロンについては、尾道市には競技団体はございませんが、オリンピック競技にもなっておりますし、スポーツのイベントという捉まえ方といたしまして、その窓口としては教育委員会のほうでさせていただいたということです。

山北委員長 これは主催、共催、協賛、うちは何になったのですか。

宮本教育総務部長 共催です。実行委員会の中にメンバーとしては入っていくということで、共催者として名を連ねたということです。

山北委員長 共催のイベントでは全てここで審査しませんね。

宮本教育総務部長 そうです。

山北委員長 やはり主催者ならするかもしれない。そういう意味ではチェックが漏れたイベントだったということでしょう。

宮本教育総務部長 御報告が漏れまして申しわけございませんでした。基本的には市の教育委員会のほうが主催ではなかったということです。

山北委員長 だから、情報が入らない。だけど、責められれば、うちが頭を下げないといけないというのもおかしな話だ。

村井委員 私は去年か一昨年にサイクリングが非常に重要視されているので、観光客がサイクリングに来てくれて、それをもてなしするというだけではなくて、市民にもやはりサイクリングを広めていかないといけないのではないかと、それで生涯学習課のほうはそういうおつもりがあるのですかと聞いたら、そのときはない。だから、自転車を置く台ぐらいは予算組んで置いているというふうなお話だった。このたび瀬戸田のトライアスロン大会、教育委員会が決定権を持たれているのだったら、ちょうどいい機会なので、住民にサイクリングを広めようと、因島もサイクリングクラブをつくらないといけないとかという話が盛り上がっているらしいので、外部の人のためにするのではなくて、市民からそういうサイクリングの熱を上げていこうということで生涯学習課がもっと主体的にやられたらどうでしょうかという御質問をさせていただきます。

宮本教育総務部長 サイクリングの振興といいますか、市民の方にサイクリングを親しんでいただくという取組としては、尾道市としては散歩、散走という形で健康づくりとあわせてということで数年前から取組をされていますが、それは政策企画課のほうで中心的には取組はされています。ただ、先ほど申し上げたように地域の活性化、それから市民の方の健康づくりとあわせてということで、それぞれ連携しながら取組をしているという状況でございます。

佐藤教育長 委員長。ちょっと補足させていただければ、村井委員さんは市民にサイクリングを定着させるべきではないかというような御提言だと思いますから、我々としても当然観光客の方々を対象にしたイベント、またそのイベントを盛り上げていこうとすると、当然市民の中にそういった機運の醸成も必要だと思うので、そのあたり去年からの御指摘ではありますけれども、来年に向けてどんなことができるのかというのは検討させてもらいたいと思います。それでよろしいですか。

村井委員 はい。スポーツ推進委員というのがありますよね、30人か50人、そこでバレー大会があったらそのバレーをその人らがお世話をする、サッカーがあったらその人らがお世話をする。そのスポーツ推進委員の中にやはり自転車関係の人も何人かおれば、その人らが中心になって民間活力を利用した何か活動ができますよね。だから、そういうことはやられたらいいのではないかと。ちょうど瀬戸田のレースを教育委員会が、主催じゃないけれど、やるやらないような形になったのだから、そういう誰もしないときにごめんなさいというかわりをするのではなしに、実際もやられたらいいのではないかと思います。

安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。サイクリングにつきましては、競技団体の体育協会の中にサイクリング協会というのがありまして、その方が主催でちびっ子に対してサイクリング教室をしたりというのはここ最近やり始めております。

山北委員長 ちょっと話を戻して、例えば体育協会がバレーボール大会をする、共催で入りますよね、鉄人レースと同じですよ。体協が諸般の事情でやめにしたといったときにやはりうちは議会から批判されないといけないのです。批判されるのだったら、チェック機能を設けて、やめるかやめないかをきちんと議論させてもらわないと。で、うちの議論の上でやめるというのだったら批判されてもいいと思うのです。教育にかかわるからよかれと思って共催をあげて、うまいこといったらいいと、どんなイベントでも教育委員会も後援したり共催したり、いろんな形で支援をしていくということで性善説でよかれと思ってやっているのだけれども、今回のようなことがあるのだったら、事業内容を精査しないとイケない。後で、どうしてかと言われても困る。もうこれからもいっぱいイベントがあるでしょう。だから、安易に受けられなくなる。だから、何か線引きしないと、共催までするとしたら、事業内容と、やめるというのだったら、なぜかといって私たちがその主催団体に怒らないと思うのだけれども、特にスポーツイベントはこれから行政も一生懸命やられるのだから、やってはいけないということはない。やられたらいいのだけれども、それを市教委に回ってきたときに、どこまでうちはセキュリティーチェックをかけるかをしとかなないと今回のようなことになると思います。最初はよかれと思って受けてあげていたのですよ。よほどおかしいことがなければ後援するし、教育委員会で共催したときにいろいろな施設の利用で便利だったら、趣旨はようわかるからいいですよというふうな形でやっていたことが、議会で質問までされんといけないようなことになるのだったら、ちょっと考え方を変えないと思うのです。ちょっとシステムづくりを、皆さんのそれぞれの課でもこれから起こってくると思う。まさか仮装行列を全校で参加してやってくれなんていう話が観光課から来たら、もうやめたいとはっきり言うのだけれども、でもトップから来たらいけないから、協賛に入らないようにしないと。校長先生が大変だ。でも、そういう幾らでも事例は出てくるから、今回をいい経験にして、何でも受けるのではなくて、後援どまりにしたほうがいいのかも说不定。共催だったらシステムまで入る。もちろんやるためにですよ。にぎわいをつくるためにと思いますけれどね。ここで審議したら、納得もするけれども、師友塾だって審議しているでしょう。だから、師友塾がどういう形になるかといったら、

なったときには教育委員会が責任ということはないけれども、文教委員会に答えなきゃいけない。けれども、これに関してはちょっとよくわからない。よかれと思ってやったことがこんなふうになるとは思わなかったなというところですから、一度各課で受けられるイベントについては、積極的にやるにしてもそういうシステムづくりをされたほうがいいのかと思うのです。

村井委員 私が言いたいのは、これを機会に市民にサイクリングを根づかすような運動を生涯学習課を中心にしてやっていただけたらいいのではないかと、そういうことです。

山北委員長 それは生涯学習課としてはちょっと荷が重いのではないですか。もちろんいいことはいいことだけれども、それに手を挙げるとしたら本当にやらないと。政策企画課とか、観光課とか、あの辺がやっているわけでしょう。そこへ行って文句を言えるような委員になるのだったら別だけれども、それはどうなのですか。

佐藤教育長 委員長、教育長。イベントは先ほど部長が説明をさせていただいたように地域の活性化という視点を重きに置いてということだろうと思います。村井委員さん言われたのは、やはり芸術も一緒ですけれども、例えば絵のまちをするときには大学でして、市民に幅広くという、そういったことがないとやはりイベントも成功に結びつかないだろうし、やはり根づかせていくためにはそういった普段からの生涯学習的なものが必要だろうという御指摘だったろうと思います。そういう意味で御指摘のスポーツ推進委員、今はニュースポーツということでカローリングとかペタンクとか、そういったことに重きを置いてやっておりますけれども、御指摘のことも含めて、今後どういったことがいいのかということも考えていかなきゃいけませんし、先ほど課長が御説明申し上げたように体育協会の中での位置づけ、我々とどういう形で連携していけるのかということも検討していかないといけないことだろうと思いますので、貴重な御意見として整理させてください。

村井委員 この間の瀬戸田高校の佐伯校長さんにお会いしてお話ししたら、サイクリング部をつくって、サイクリングのお客さんが来るので、そのおもてなしも含めてやっているのだと、学校のPRにもなるというようなことを言われていました。それから、因島は大山神社が自転車神社ということにしていますが、大山神社さんとか、商工会が中心になって自転車連絡協議会か推進協会かをつくって市民に根づかせようと。それで、お客さんを我々も一緒に自転車でお迎えしようというような、つくっているらしいので、やはりそういう住民の中に自転車を喜ぶ人がおらないと、ただ来た人だけが来て、さっさと行って帰れ

ばいいというのでは、ちょっと寂しいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山北委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において尾道市では県美展の巡回展はどうなっているか、もう一つ、近隣の同規模の美術館の入館者数はどの程度かという質問があつて、これについての回答をできるだけ公開できるようにということでこういう形をとるようにしました。どうぞ。

小林美術館長 委員長、美術館長。前回の教育委員会議での御質問いただきました県美展の巡回展についてでございます。

この事業につきましては文化振興課の所管となっております。この事業は事務事業評価によりまして、来場者が少なく、廃止を検討する必要があるとなつており、尾道市文化協会美術部会において協議検討を行った結果、平成25年度において市内各地域での巡回開催が一巡することで26年度から廃止ということになっております。

次に、尾道市立美術館の入館者は多いのか少ないのかという質問でございますが、近隣公立美術館の25年度、26年度について調査しましたところ、井原美術館につきましては、25年度、2万6,463名、26年度、8,788名と3分の1に減少しております。笠岡市立竹喬美術館におきましては1万1,775名から1万2,400名と5%の増でございます。倉敷美術館におきましては9万1,715名から7万9,534名と、約13%の減。呉市立美術館におきましても6万3,071名から5万3,091名と、約16%の減となっております。尾道市立美術館では2万5,260名から2万6,092名と、微増ではございますが、3.5%の増でございます。今後は美術館での事業をどんどんPRし、企画展示等についても充実させ、入館者の増加につなげていきたいと考えております。以上でございます。

山北委員長 その中で尾道市と都市規模が同じところをもう一回どれか教えてもらえますか。

小林美術館長 委員長、美術館長。同規模の美術館で行きますと、東広島市立美術館が同規模。

山北委員長 その入館者数の推移は。

小林美術館長 東広島美術館は、25年度が9,890名、26年度が1万158名で、微増でございます。

山北委員長 尾道は何人でしたかね。

小林美術館長 尾道が25年度が2万5,216名、26年度が2万6,092名で、3.5%の増でございます。

山北委員長 ちょっと比較検討が難しいことではある。皆さん美術館は御苦労されているということですね。

この2つの質問に対しての回答で、これでよろしいでしょうか。

村井委員 今美術館の人数のそれぞれ報告があったのですが、みんなが見たい絵を入れればお客さんは増える、けれどもそのためには経費もたくさんかかる。経費を少な目にしたら余りお客さんが入りたいというような絵が集まらないという非常に難しい問題を抱えていると思うので、例えば入館者を増やせという上からの方針なら、少々経費はいいよというふうなものを出してあげないと、経費も切り詰めよ、人間を増やせよと言ったら大変難しいと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

山北委員長 私の気持ちは、今運営委員会が尾道大学の先生たちと一緒にあって、まさに尾道大学、尾道市の市立大学芸術学部のレベルをそのまま美術館に反映させる、反映させた上で共々にレベルを上げていきたいと思っています。そういう意味では美術館の作品展示のレベルは下げたくない。もちろん貸し展示館にはしたくないので、尾大の卒業展と市美展の展示以外はできる限りお断りをしたい。その上で残った期間と金額、お金でできるだけレベルの高いものをしていきたい。山の上にあるというリスクもあり、ポピュラーなものをやったほうが人が入るといふ御意見もあるでしょうけれども、最終的にはその美術館のレベルが、そしてそこへ子供たちが来てもらうということで美術というもののレベルを上げることが必要です。なかた美術館と、近隣の美術館とで連携しながらやっていきたいということにいけば、できれば人数と余り議会から言わないでほしい。でも、市民のお金をたくさん使うのですから、そこは知恵を出してやっていきたいと思います。この前からお話をしているのは、学校の子供たちの来てもらえる環境をつくることです。全部来てくれたら9,000人ぐらいになるね。一気に5割アップになるという、これは冗談ですが、でも子供たちに来てもらえる環境を今ちょっと考えてみようかなと思っています。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育指導課でみらいプランに基づきまして今芸術活動を推進する事業というのをやっております。小学校5年生を対象に3年間で全ての学校が市内の美術館を見学するというので、予算化もしております、今そこに取り組んでおります。それ以外の活動といたしましても遠足等で美術館のほうには大変お世話になり、また美術館のほうも学芸

員をつけていただいて、丁寧な説明をしていただくことで、鑑賞の目的を達するということで、非常に今いい御指導をしていただいておりますので、今後も美術館と連携しながらこの事業を進めていきたいと思っております。以上です。

村井委員 先日、図書館へ行ってお話聞きましたら、指定管理者になって入館者が2割増えたら400万円もらえると、そのかわり2割減ったら400万円返さないといけないと、大変なんだとある館長さんが言っていました。それは本当でしょうか。

加來主幹（社会教育施設担当）委員長、社会教育施設担当主幹。400万円というのはインセンティブということで、一定の目的を達したときにお出ししますというものです。これはちょっと資料持ち合わせていないのですが、貸出冊数がある一定の線に行くということと、入館者もある一定の線に行くという、それから、図書館に対する市民の利用者さんの満足度、この部分の3点を達成されたらお出ししましょうということで、逆にそのマイナスの部分なのですが、入館者が2割がた減ったから取りますというのではなくて、入館者も一定の割合で減りましたと、そこにあわせて市民の満足度も著しく減っておりますと、それから貸出冊数まで著しく減っておりますと、この3点が全てよろしくないことになったときには指定管理料のほうを差し引かせていただきますということです。

村井委員 だから、頑張ったら頑張ったようにほうびがあるし、そのかわり落ちたところがあったらそれだけ取られるので大変だから、いろいろそれなりに工夫をして頑張るのだと言われていました。今美術館でそういう制度がいいのかどうかわかりませんが、民間委託をされて、民間会社はそういうようなことでやはり頑張っておられるので、公の施設も何かいろいろな、ただお客さんが減りましたではなくて、何かほうびがあるか削られるから頑張るというのはいけませんけれど、その民間に導入したから非常にそういういい面が出てきているなら、民間に負けずに何かいろいろアイデア出して頑張ってもらいたいと思います。

山北委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 前々回の定例会において学校関係者評価委員から評価指導を受けた学校はどのように改善されているかという質問がありました。これについて、前回回答をいただきましたが、課題や積み残しているもののうち、重要なものについてあれば再度の報告を下さい。

瀬戸学校経営企画課長 委員長、学校経営企画課長。4月30日の定例会における議案第36号にかかわって評価委員会から提示いただいた課題は次の年度に改善されているのか、それとも積み残したままなのかという質問に対して再度お答えをさせていただきます。学校関係者評価委員会から提示された課題や指摘については、学校関係者評価総括書としてまとめて市教委のほうへ提出してもらっています。また、そこで出された課題に対する対応や改善策等についてまとめた学校関係者評価結果対応書というものも市教委へ提出してもらっています。中司委員のほうから、言っても改善されないのではほかの人はだんだん意見を言わなくなったという経験について前回お話しされましたが、これらを見る限りは市内の小・中学校についてはそういうことはなさそうです。また、重要なもの、特徴的なものということですので、昨年度末に学校評価委員から意見等をいただいたものを何個か御紹介させていただきます。「つたない意見を述べさせていただいても、次の委員会ではきちんと改善された結果を提示していただいている」という学校がありました。次に、ほかの学校では、「評価はともすばらしく早い対応で積極的に改善策が考えられ、実施されることにとっても感謝しています」というように、これらの学校については意見に対してすぐに学校改善が図られているということです。また、「課題の残っている項目に重点を置いて取り組む時期になっているのではないか」という御指摘を受けた学校では、昨年度の学校評価表で8項目あったものを、今年度4項目に絞るなど、重点化されており、改善はされてきました。次に、御指摘、意見に対してすぐに改善が難しく、引き続き取り組んでいくというケースについて御報告いたします。評価委員会からの指摘は、例えば「基礎学力の定着が不十分である、思考力、表現力も十分についているとは言えない」という指摘を受けた学校がありました。これに対して学校は、誤答分析を行ったり、トレーニングタイムや家庭学習で重点的に指導したり、授業の中で時間をかけて丁寧に指導していきますということで継続して取り組むというふうにしています。

このように評価委員会から出された意見ですぐに改善ができるものについては大体改善されているようでした。しかし、例えば「学力を上げてほしい」とかというような、改善策は立てるもののすぐに解決となりにくいものが半数以上占めているという状況でした。

次に、委員長から「学校だけで解決できない重要なものがあれば」ということでしたが、今回確認したところではそういったものはなかったように思いました。今後こういったものがある場合はまたこの場で御相談させていただければと思います。以上です。

山北委員長 ありがとうございます。以上の点についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第46号尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第46号尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について御説明申し上げます。議案集の12ページをお開きください。この議案の提案理由でございますが、尾道市立木ノ庄東小学校長印の新調に伴う規則改正でございます。これまで使用してきた校長印が摩耗し、印影が不鮮明になったためこのほど校長印を新調いたしました。これに伴い、寸法が従来と異なることから規則改正を行うものでございます。なお、使用開始日は7月1日としております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

山北委員長 ここ18と21が大きさのことなのですね。

信藤庶務課長 そうです。

山北委員長 なるほど。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 ないようですので、これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第47号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、議案第47号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について御説明をさせていただきます。議案集の15ページをお開きください。この議案の提案理由でございますが、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4条及び同条例施行規則第4条に規定された尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員について、本年6月30日をもって任命及び委嘱期間が満了することに伴い、新たに委員の任命及び委嘱を行うことについて教育委員会の御承認をいただくものでございます。

新たに任命及び委嘱をする各共同調理場の運営委員会委員さんの名簿を16ページから19ページに記載しております。それぞれの委員さんの区分でございますが、第1号が教育委員会、庶務課長、私でございます。第2号が各給食調理

場の所長、第3号がそれぞれの給食調理場の給食対象範囲の小・中学校長、第4号が同じく給食対象範囲の小・中学校及び幼稚園の保護者の代表の方、第5号が学識経験者という規定でございますけれども、担当の栄養教諭、また栄養士としております。

まず、16ページでございますけれども、栗北の共同調理場でございますけれども、委員さんは男性が6名、女性11名の計17名でございます。構成する委員の平均年齢が50.1歳となっております。

次に、17ページでございます。こちらが御調学校給食センターでございますけれども、男性5名、女性4名の計9名です。構成する委員の平均年齢が52.1歳となっております。

その次、18ページでございますが、こちらが因島学校給食共同調理場の運営委員会委員さんでございます。男性が3名、女性4名の計7名、平均年齢が47.4歳となっております。

最後、19ページでございますが、瀬戸田学校給食センターの運営委員さんでございます。男性4名、女性3名の計7名でございます。平均年齢が50.3歳となっております。

各共同調理場運営委員会委員さんの任期でございますけれども、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの1年間となります。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。以上です。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

村井委員 給食の話が出たので、前回の委員会的时候に中学校のデリバリー給食のことについて御質問させてもらいました。その返答が、今日の中国新聞にも大きく載っていたのですが、前回途中で課長さんから2学期からする学校を市議会で報告しないといけないけれど、教育委員会を開く間がないので、電話でさせていただきますという話がありました。今日デリバリー給食の報告もなかったし、そういうせっかくの機会ですので、お話聞かせてもらっていいですか。

山北委員長 それでは、この議案とは違う話ですので、審議事項が終わった後で聞きます。

ほかの質問がないようですので、これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

議案第48号平成28年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第48号平成28年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についての提案理由を御説明いたします。20ページをご覧ください。これは平成28年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。別紙をご覧ください。広島県教育委員会が定めました平成28年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて28年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。昨年までと同様選抜については選抜1を実施せず、選抜2及び選抜3を実施いたします。昨年度からの変更点でございます。(1)選抜の方法、ア、一般学力検査の(オ)のaとbの項目でございます。昨年度まではこのaとbの項目が基礎的、基本的な知識、理解、技能、思考力、判断力、表現力などを幅広く検査するとなっていたものを2つに分け、a、基礎的・基本的な知識及び技能の習得の状況を検査する、b、知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を幅広く検査するといったしました。これは広島県教育委員会の基本方針が変更されたものに準じて変更したものでございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

山北委員長 aとbを分けた意味があるのかよくわからない。

杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。広島県におきましては今年度新たに「学びの変革」牽引プロジェクトというものを立ち上げ、広島県全体の学びの変革に取り組んでおります。この大きな方向性はこれまでの知識ベースの学びから、知識を活用し、共同して新たな価値を生み出すことを重視した主体的、能動的な学びへの変革ということでございます。このことから高等学校の入試においても知識の習得と知識を活用した思考力、判断力、表現力をあえて分け、これからの義務教育における学びの変革で目指す育成すべき資質、能力のあり方を明確にしたのだというふうに考えられます。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 それでは、ないようですので、これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに

決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第14号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。それでは、報告第14号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御説明をいたします。

この要綱は先月の教育委員会議で御承認をいただきました私立の幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改正に準じて、類似幼稚園に係る要綱を改正するものでございます。この類似幼稚園につきましては、補助限度額を私立の幼稚園の3分の2という基準をもって改正をしております。要綱の改正内容を24ページに、また新旧対照表を25ページから27ページに掲載をしております。改正の主な改正点でございますが、2点でございます。新旧対照表25ページをご覧くださいればと思いますけれども、1点目は、まず平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、今年度の幼稚園就園奨励費補助の国庫補助対象が新制度に移行しない私立幼稚園に通う園児に対して市が行う幼稚園就園奨励費事業のみとなりましたので、この内容を表の第1のところに加える改正をしております。2点目は、まずその同じページの第2の表のところになりますが、市民税非課税世帯の第1子及び第2子の補助単価を上げるもので、13万2,800円を18万1,300円に、16万8,600円を19万3,300円に引き上げます。同様にこちら、今度27ページをご覧くださいればと思いますけれども、お兄さん、お姉さんが小学校1年生から3年生の場合である新条件の市民税非課税世帯の第2子の補助単価を引き上げるものでございまして、16万8,600円を19万3,300円に引き上げるものでございます。以上、少子化対策及び多子世帯の負担軽減の観点から保護者負担の一層の軽減を図る内容となっております。なお、保護者に対しましては6月に制度の周知と申請書類などについてチラシを配布しております。以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

山北委員長 御質問、御意見ありますか。

中司委員 はい。かいつまんで言えば、補助限度額が引き上げられたということですね。

信藤庶務課長 はい。

中司委員 了解しました。

山北委員長 24ページにある第2の金額を改める、に、3行目、「情緒障害児短期治療施設通所部に通う」というのが「情緒障害児短期治療施設通所部に入

所し」というふうに変わったのは何か意味があるのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。この改正の部分につきましては、26ページの新旧対照表の備考欄に反映をさせていますけれども、こちらについても今回の制度改正に伴いまして、今までの幼稚園、保育所というような枠組みだけではない家庭的保育というような事業も創設された関係で文言等の整理をさせていただくものでございます。

山北委員長 通所部に通うというのと通所部に入所してというのは言葉を変えたただけですかね。もう、次が、医療型児童発達支援という項目に対して、今度は特例保育、家庭的保育事業なんていう変化になったのが、言葉の変え方だけで、実態が変わってないのだったら、別に構わないのですけれども、何か意図してこういう範囲まで広げるとか、そういうことがあるのだったら、また調べてもらって教えていただければ。これは勉強のためです。

信藤庶務課長 はい。

山北委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山北委員長 以上で日程第3を終わります。

それでは、先ほどのデリバリーについてお願いします。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。デリバリー給食について平成27年度、本年度9月から新たに5校で実施をしたいというふうに考えております。対象校でございますが、委員さんからも先ほどありましたように、申しわけございませんが電話で先般連絡させていただいたところでございますけれども、久保中学校、長江中学校、吉和中学校、日比崎中学校、美木中学校の以上5校でございます。今年度実施校をこの範囲に設定をしたという一番大きな理由としては、給食提供に当たりまして配膳室を確保する必要がございましたが、この配膳室の確保が容易であったということが最大の理由でございます。今業者さんのほうにもいろいろ受け手で想定されるような事業者さんとも調整をさせていただきながら、本来は入札で業者決定をしていくわけですけれども、受託可能かどうかというようなところも含めて調整をさせていただきまして、7月頭にはもう契約という形へ持っていきたいなというふうに思っております。それから、先ほど申し上げた施設の整備であるとか、それから学校側の対応の部分につきましても協議をさせていただきながら、2学期9月からの実施につなげていきたいというふうに思っております。

今年度この5校を追加して実施することに伴いまして、未実施の学校が残り4校ということになります。具体的には向島中学校、因島南中学校、因北中学

校、重井中学校の4校でございます。こちらにつきましては、因島の共同調理場の取り扱いをどうしていくのかというところが具体的なまだ判断ができていないところもございますが、給食実施に向けまして配膳室の設置や整備箇所について個別に協議をさせていただきながら来年度の実施という形へつなげていきたいというふうに考えております。

デリバリー給食の実施の状況でございますが、6月から7月にかけて多少でございますが、6月の実質の数字が13.5%、7月が16.5%ということで、多少なりともアップはしておりますが、実施をした5カ月間部分で平均をとりますと、これ委員会、一般答弁でもお答えをさせていただいたのですけれども、現状15.4%という数字になっております。これを受けまして、利用の率を上げていきたいということで、まずは保護者アンケート、それから保護者対象の試食会の中でも御意見をいただきました、生徒を対象とするデリバリー給食の試食会の機会をとということで、これも7月の頭に実施をしていきたいというふうに思っております。今確定をしたところで申しますと、7月8日、高西中学校で実施をすることで、最終調整に入っておるところでございます。

それからあわせて、保護者の方から御意見をいただいた中で申し上げますと、1カ月単位のオーダーが非常に先が読めないということで、発注しにくいのだという話がございます、申込期間を1カ月単位から2週間程度に短縮できないかというようなこともありましたので、そこらを反映ができるようなものも、これも内部的な食材の発注のことであるとか、事業者さんとの調整もございますので、調整をさせていただいている途中でございます。

それから、先般のことになりますが、中学校の校長先生方にこのデリバリー給食の実施ということで、これまで統一的な御説明ができてなかったというところ、先生からの御指摘もいただく中で、我々も確かにそうであったということで、臨時の校長会を開催させていただきまして、これは我々の中学校給食の進め方、こういう形で進めていきたいという部分を御説明をさせていただきながら、また既に実施をしておる3校での課題などもお聞きをしながら改善点を探っておる状況でございます。現状はそういう状況でございます。以上です。

山北委員長 この中でまず15.4%という、ある意味数字から見ると大変少ない利用率ですけれども、今それで是か非かを断じるのは拙速であるという視点が一つ、そしてもう一つは、お母さんの給食を食べている隣でデリバリーのバッグをあけるとかということへのあの年代の微妙な対応がこの少ないパーセントになっていないか、全校一斉にすればまた別ではないかという議論の末に、お願いしたのが試食、7月中の高西中ということで、こういう捉えはありがたい

のですが、この高西中は全員ですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。実際には給食提供するということになりますと、食材費、給食費として頂戴をするということになります。私どもはこの機会は本来であれば何らかの形でその財源を確保した上で、まずは食べてみてくださいという形を考えたいとは思っておりますが、そうは申し上げても財源的な、どこから出るのかという問題がございます。今高西中学校の校長先生とは、個人負担という中ではありますけれども、全校対象という形で学校のほうも協力をしていただけるというようなお話をいただいているような状況でございます。実際どの程度の方が御参加いただけるかというのはまだわかりませんが、そういう学校との連携も深めながら、今回の機会可能な限り多くの子供さんに食べていただいて、実のあるものにつなげていきたいという思いは持っております。以上です。

山北委員長 ということは、全校に一律食べてもらって答えを見つけていくということじゃないのですか。自費負担で希望者だけ。それでは同じような。私たちは財源の確保もないまま言っていたのだけれども、強制にしなければデリバリーの弁当をするということに腰を引いてしまう子供たちの精神的なあり方というのがあるから、全員が食べたならみんなそれでいいというふうに、そうではないところからこの15.4%という率がある。これだけをもってやめるという人もいるけれども、それはもう少し環境を整えたらもっと増えていくかもしれないというのをまさに試す期間ですから。だから、そういう意味では中途半端にまた希望を募っても全員にさせるのではないなら同じことではないですか。

佐藤教育長 委員長、教育長。基本的には全員に食べていただきたいという思いはあります。しかし、先ほど課長申し上げたように財源の部分での課題もあります。というのは、当然給食会のほうでそういった財源を賄うということが一つの方法、もう一つは委託業者の方に御負担をいただいてやらないといけないという、この二通りしか全員をとということに対してはありませんから、今回はそういった当方側の財源措置の無さ、また委託業者の方に御負担をとということにもならないので、できるだけ学校の協力、それから生徒、保護者の協力をいただく中で、これまでは一月という期間を設けての希望でしたから、それが1日ということになると、御負担は270円、牛乳がなければ220円ということの中で協力を仰ぎたいというのが今回の思いです。次年度等に向けての財源確保については、給食会の中に一般会計と特別会計、給食会計と分かれております。そういった一般会計の扱いについても検討をしていきたいというようなことも考えております。今そういう状況でございます。

山北委員長 環境は、事情はよくわかりました。シンプルに全部やればいいではないかというようなわがままを言って申しわけないですが、高西中で全員させるとしたら幾らになるのですか。改めておおよそでいいので。

信藤庶務課長 済みません、生徒さんの数値を確定的なものを持っておりません。

山北委員長 3校のときにどれぐらいだったかね。1,000人ぐらいで。

信藤庶務課長 3校合わせて910名、9月1日で910名ぐらいの生徒さんでございます。

山北委員長 それに掛け270。

信藤庶務課長 30万円前後になるかと思います。

山北委員長 1食でということになるとね。

佐藤教育長 家庭からはいただけないので、我々が全員にお願いしてこちらが経費を持つとしたら、30万円ぐらいの原資が全3校なら要りますよと。

山北委員長 全部するようになったら、家庭から幾ら出してもらうのですか。例えば、デリバリー給食が強制でするようになったら、それは今までのように給食代を払ってもらっている分で市の助成は要らないと、強制がいいのかどうか、持ち出しはあるのですよね。

信藤庶務課長 デリバリー給食の給食費につきましては、牛乳を含めて270円、牛乳がなければ220円という形で提供させていただいておりますが、これは基本的に全て食材に係る費用でございます、加工等に係る費用であったとか、調理の部分については市が負担をさせていただいております。

山北委員長 では、理解を求めて全員が220円か270円にしたとしても、それをするということはその人数分の市の持ち出しもあるから、どっちにしても財政的は話はしないといけないということですね。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。今尾道市の場合は給食費につきましては給食会を設けておりまして、そちらで会計を処理しているという状況がございます。先ほど教育長申し上げましたが、給食会の職員等の例えば人件費の部分を一般会計という懐で処理をしております、食材費の部分については給食費の会計を別に持ってやっておる、それでいただいた給食費の中から食材の購入費用を支払いしているという形になっております。要するに現状考えているのは実際の負担分をいただく中で食べていただく機会をとということですが、実際にそうではなくて、まず食べてくださいということであれば、本来その部分を何らかの形で負担をして、子供さん、保護者の負担なしにまず食べてくださいという形に本来持っていきたいとは思っておりますけれども、その財

源の部分、食材費の部分はどう工面するかというのは一つ課題がありますので、これについては、そういった何らかの措置ができる中で機会を設けていきたいなというふうに思っております。現状では御負担をいただく中でという動きしかできないであろうというのが現状でございます。ちなみに先ほど言いました今実施をしておる学校の総数が910でございましたが、今回の5校が1,000名ちょっと、1,100弱ぐらいだったと思います。そこも含めて実施をするということになると、約2,000名近くの費用ということになりますので、金額的にもかなりの金額にはなつてこようかとは思いますが。

山北委員長 ちょっと話が違うのですが、新しい5校を担当される業者さんは5校分で改めて入札をかけるのですか、同じ条件で。

信藤庶務課長 実際にはまず入札、行政が業者を決定するということになりますので、入札ということが基本とは考えております。ただ、皆さん御存じかと思いますが、昨年12月にその業者さんを選定したいということで入札を開催しましたけれども、実際にはどちらも受け手がないという状況がございまして、現在お願いをしているアイサービスさんという会社と個別の交渉によりまして実施をしていただいているのが現状でございます。そういう状況がございまして、私どもは受け手として想定をしておるのは、市内に調理場施設を持っておられるような事業者さんの中で手を挙げてほしいというふうに考えておまして、まずそういう事業者さんに現在の状況についてこういう内容ですと、その中で受けていただくことが可能かどうかというところを打診させていただくとところでございます。現状で言うと、なかなか難しいという業者さんのほうが多くございますので、最終的には実際に受けていただく事業者さんと随契ということも想定はしていかないといけないのかなというふうな状況ではございます。

山北委員長 随契ということは、今やっている業者で随契をやる、または市外に伸ばすという選択肢はないのですね。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。先ほど申しました食材を私どものほうで発注をして、食材をそちらの調理加工場のほうへ持って行って処理をしていただくという形になるのですが、これは学校給食の衛生管理上の基準がございまして、下処理をするというか、基本的には当日調理をしていかないといけないということがございますので、食材も早朝7時とか7時半の段階でそれぞれのそういう加工場のほうにおさめていくという形になってきます。そうなりますと、どうしても食材の発注先が市内の事業者さんがほとんどでございますので、市外の事業者さんということになりますと、実際に調理をして学校まで届

けていただくということを考えますと、時間的に非常に難しいというのが現状であろうというふうに認識をしております。

村井委員 高西中を何人かわからないにしても、全員食べてもらうということですが、ほかの2校はどうなのか。高西中だけがとびきりパーセントが少ないのでしょうか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。現状、並行して個別に学校とも調整をさせていただく中で、今申し上げた高西中については今日この時点で7月8日にできるであろうということで日程が確定できそうなものですから御報告をさせていただいたということでございます。残る、現在で言いますと、浦崎中学校と栗原中学校でございますが、こちらのほうについても別途調整をさせていただきまして、設定をしたいというふうに考えております。

村井委員 これは、7月中にやられるのですか、それとも今から考えて、やるかやらないかはまだ未定なのですか。

信藤庶務課長 私どもとしましては何とか7月中に実施をしたいということで調整をさせていただいておるところでございます。

村井委員 各学校のパーセントは大分差があります、普及率は。

信藤庶務課長 済みません、手元に細かい数字持ち合わせておりませんけれども、高西中学校が比較的率としては高くて、栗原中学校が低いというような状況でございます。高西中はもう20%弱ぐらいの数字であったかと思っております。一方で、栗原中学校、これは学年にもよって差があるのですが、恐らく12%ぐらいではなかったかなというふうなうろ覚えでございます、数値違うかもわかりません。

村井委員 済みません。3つの学校の中でその普及率の高いところはそうやって前向きにやろうと、低いところはまだやるかどうかわからないということだったら、全体の普及は上がりませんよ。この間の教育委員会の際の課長さんの方針では全員給食をやらせてみて、いいか悪いかを判断してもらうのだというふうなお話で、あれから1カ月たっているのですけれど、まだどうなるかわからんというようでは、ちょっと、手薄ではないのですか。

山北委員長 いや、それは委員の意見ではないですか。

村井委員 いやいや、ここで課長さんが。

中司委員 恐れ入ります。時間的なものもあります。もともと事後協議になっておりましたので、別室でということではいかがでしょうか。

村井委員 いや、僕はこの間の委員会の際に僕が質問させていただいたので、質問がある分は次のときお答えするというそういうシステムになっている

ので、お答えを聞きたかったということです。これ以上お話が難しいのなら、次回でもいいですけど、何かうやむやで、7月中にもしこれができなかったら、今度は2学期からやるようなところへ非常に不安定な状況で受けさせることになる、次の学校にも余りいい影響はないので、事務局のほうで想定した数字まで上がる努力をして次にしないと、とにかくいいか悪いかわからないけれど、デリバリーを全部やるのだというのはちょっとほかの学校の子供にも失礼ではないかと思うのです。

山北委員長 ちょっとずつずれていると思うのだけれども、まずは7月中にはやりたいけれども、まさに受け手の学校のやれるという状況と可能性が一番ということです。それが高西中だったというだけで、20%で多くて12で少ないから高西中を選んだということとはちょっと違うと思う。今の話は高いところから選んだのかという話だったから、それはない。

村井委員 そういうことではないですよ。

山北委員長 だから、高西中が手を挙げて、市教委も動くから、そこでこういう試験もやってみようということですか。

佐藤教育長 委員長、違います。一応3校はやっていただくように調整はしていると、今日の段階で日にちも含めて申し上げることができた状況になったのが高西で、あとの……。

山北委員長 3校トライしているということ。全員に食べさせて本当のよさをわかってもらうというところまではいかない、中途半端であるけれども、もう少し範囲を広げて手を挙げてくれた学校があったので、3校に広げるということで今はやっていると。だから、ほかの学校にこの結果で強制するから失礼とか、そういうことではないと思うのだけれど。

村井委員 1つだけ質問していいですかね。食材費は保護者からもらうのでしょうか、あと業者に払ったりする分で、弁当の数によって予算組みをされていると思うのですが、今の最初に行っている学校の分はどれぐらいの弁当が出るとして予算組まれているのか。それから、5校の分をする分はどれぐらいの出るとして予算を組んでおられるのですか。

信藤庶務課長 委員長、庶務課長。この予算については、単年度予算ではなくて、債務負担行為ということで、3年間もしくは4年間の中でやっていくという形の予算組みをさせていただいております。この予算を策定した時点では5割ぐらいの申し込みであるであろうという中での動きになっておりますので、そのベースの金額で算定をさせていただいていると認識をしております。

村井委員 そうすると、教育委員会の方針としては5割は出るだろうと、そう

したら皆さんの信頼を得ているというようなことでやられているのが非常に少ない数字になったということは、読みが甘かったのか、もっと努力をしてそれに近づける努力をやはりしていかないといけないと僕は思うのです。

山北委員長 その努力の一つが、もう少し味わってもらって、これならいいよと言ってもらえる可能性を探ってみるという意味でのこの試食会ということですね。もちろん村井委員のずっと従来から一貫した意見は、この数字であったらやめるのは拙速だと言われるかもしれないけれども、このデリバリー給食ということ自体の判断がもしかしたら現状に合わないかもしれない、それは現場のことを考えたら早くに切りかえるほうがいいのではないかというのが従来からの村井委員の意見で、そういう人の意見もあると思う。だから、この意見は受けとめて、その上でもう少しやらせてみてほしいという、そしてデリバリーでほっとされている御家庭もあるはずなのです。三者三様での給食体制でいくのか、一気に単独校で調理場つくるという話には持っていく状況は今のところはない。今の状況で行くと、デリバリーをどこまでということですね。ただ、業者さんの負担や今の予算措置からいったら、実際は3年はやってみたいというが、でも村井さんはそんな悠長なことはということですね。

村井委員 僕は20%か25%ぐらいしか普及しないのならそれでもいい。そうなら最初からそれぐらいの計画を立てて、弁当のお母さんが大分いるのだから、2割か3割あればいいと補完する意味でやるのだという方針で当初からやられているなら、僕はそれでいいと思うのです。そうではなく、50%やるのではという計画を立てているなら、失敗ではないかということです。そして、デリバリー給食と自校方式とセンター方式と3つあるうちでとりあえずデリバリーを実験的にしようということで始められて、こちらのほうで50%の普及率ということでやられたのだから、これぐらいだったらもう無理押しをして全部デリバリーをやられるよりは、ほかの2つの方法も検討されてもどうかと思います。先ほど因島の共同調理場の利用もまた考えられているというふうな御指摘もあったので、そこら辺も踏まえて考えられたら、また違う方向になるかと思えます。

山北委員長 意見ということでもいいですかね。こういう意見もあるということ。再度、50%達成しなかったらミスじゃないかと言われたのは、ちょっと違うような気もあるのです。

宮本教育総務部長 1つだけ補足なのですけれど、先ほど庶務課長のほうで債務負担でやらせていただいているということで、これは上限を決める必要がありまして、この50%というのはおおよそ50%が見込めるのではないかというこ

とで予算組みをさせていただいて、教育委員会として50%を目指すという表現を今までしたことはないです。

山北委員長 30%で行くならそれを予算化するということです。

村井委員 そうなら2学期からはもうちょっと少ない予算ですか。

宮本教育総務部長 いや、そのところはまだ決めてはないですが。

村井委員 まだ予算が決まっていない。

宮本教育総務部長 ですから、事前のアンケートといいますが、保護者の方の御要望を聞いたときに常時申し込みをしたいという方と、時々利用したいという方を合わせると50%ぐらいの方が御希望を出されていたということで、その辺を目安にしたということなのですが。

山北委員長 それ以下で設定してはまた不便をかけてしまうということもある。でも、この数字が現実ですから、それを踏まえて次の施策をよろしく願います。

村井委員 願います。

中司委員 美術館もそうでしたけれども、もう少し見守るという、やはり食文化が変わるわけですから、ゆっくり、ゆったり見守っていただきますようお願いいたします。

村井委員 そう言うのだったら、もう増やす努力はしなくてもいいのですよ。

中司委員 いや、そういう意味ではありません。試行錯誤もするし、増やす努力もします。

村井委員 弁当の補完的な内容でデリバリーをするというなら、別に10%だろうが8%だろうが。

中司委員 時代の先を見据えてください。

村井委員 無理をして増やすことはいけないことだ。

中司委員 社会的に中学で給食をするということはもう必須です。

村井委員 だから、それなら中学校の給食が皆さんに支持されないといけないでしょう。けれども、それは支持されていない。

中司委員 支持されていないわけではないと思います。様子見という人は多いと思います。

村井委員 様子見がだんだん減ってきているということは支持されていない。

中司委員 減ってきているというのも一時的なもので、これからまた減り続けるかどうかというのは、これはわかりません。季節的なものもあるだろうと思いますし。

村井委員 また無理をして増やさなくても、一応メニューとしてある、欲しい

人はいつでもどうぞと置いておいて、要る人が手を挙げるような形にしたら僕はいいと思う。

中司委員 いいものなら必ず浸透すると思います。

村井委員 10%になろうが3%になろうが。

山北委員長 いや、3%になったら業者負担が大変なことです。

村井委員 いや、最低のお金は払うらしいから、少なくなっても。弁当を100個運ぼうが3つ運ぼうが運賃は一緒だったら、最低のお金を払うわけでしょう。無理をして増やす努力をしてくれと言ったけれど、そうでなくメニューとして置いてあげると、弁当ができない人にも何とかしてあげようということの意味でのデリバリー給食という位置づけなら、別に僕は増やさなくてもいいから、欲しい人だけ頼んで、別に20になろうが30になろうが40になろうが、そういうことは必要ない。そういう考え方ならそれでいいのですけれど、私が聞いているデリバリー給食というのは、尾道だけデリバリー給食がないから何とか給食しないといけないというような話で聞いている。そうならデリバリー給食をもっと全面的に、大々的にやられるのだと思ったけれど、いや、そうじゃないよ、困った人だけ頼んだらいいよという発想なら、別にパーセントが減っても僕は構わないし、そういう考え方でいいと思います。

中司委員 もちろん補完的にというような形で進んでいるわけではありません。やはり中学の給食はもうこれからは当たり前になるであろうということの道筋を走っているわけですので、ただここでやれ数字をとということ言うのはやはり少し早いかなというふうに思います。

山北委員長 でも、まさに今の保護者の皆さんの意見がここへあらわれているのだらうと思います。どれ一つ無視できないことでありますから。ただ、私たちの環境整備の中で難しい時代の子供だから、デリバリー給食を本当は食べてもいいのだけれども、何となく注文できないということがあったらいけないから、それはまず喚起を促そうという、まだその程度の段階だとは思っているのです。それが主流になれば力を入れるし、そうでなければ違う形をとるといふ……。

中司委員 あるとき反転することだってあると思います。

山北委員長 もう少しね。

村井委員 メニューとして置いとくのはいいと思います。

山北委員長 いや、それはちょっと。

中司委員 それは少し違うと思います。

中司委員 委員長、もう一つ。熱中症対策をぜひ各学校で徹底していただきました

いと思います。昨日、一昨日、本当に家の中にも気分が悪くなるくらいの気候でございました。若い人でも熱中症はなります。知っている方で20代の後半の方が一日家にいてやはりなったことがあるのです。それはクーラーをかけないでいたということが原因でした。学校でのクーラーの普及率が本当に低いことがこの気候にやはりかなりダメージがあるだろうと思います。やはりクーラーも本格的な本腰を入れて設置を、整備を考えていただきたいと思います。以上です。

山北委員長 課題としてはあると思います。

村井委員 課題ですね。

山北委員長 財務との関係ですから。ひとつ方針をよろしくお願いします。

それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は7月30日を予定しております。

どうもありがとうございました。

午前11時40分 閉会